

自見はなこ 参議院議員の 国政レポート

小児科医として臨床経験も豊富な医系議員として活躍する自見はなこ参議院議員。現場目線に基づいた活動に対して、医療界内外から厚い信頼が寄せられている。そんな自見議員の国政レポート。今回は、HPVワクチンを取り巻く現状についてお話しいただいた。



第19回

8年間の空白を経て 積極的勧奨の差し控えを終了

HPVワクチン積極的勧奨中止から8年 国内外でスタディが蓄積される

——自見先生は、ヒトパピローマウイルス (HPV) ワクチンの積極的勧奨再開をめざす議員連盟の事務局長を務められています。HPVワクチンを取り巻く現在の情勢はいかがでしょうか。

この議員連盟は、2019年に細田博之先生を会長として発足し、ご自身も子宮頸がんの闘病生活を体験された三原じゅん子先生のほか、積極的勧奨の差し控えが決定した13年当時に議論へ参加されていた医系議員の方々の強い想いのもと、活動しております。

ご存じのとおり、HPVワクチンは8年前に定期接種のA類疾病として、あまねく女性・女兒に向けた集団予防を目的に分類されました。しかし、定期接種化後の数カ月間の間に、接種した女性がいれん発作等の副反応に苛まれているという非常にセンセーショナルな報道がされ、そうした世論を受け、自党内でも中止の是非について議論が行われました。

結果、厚生労働大臣を務めておられた田村憲久先生のもと、積極的勧奨の中止となり、当時の健

康局長の名義でその旨が通知されました。

それ以降の8年間、HPVワクチンをめぐる有効性および副反応に関するスタディが、いくつも発表されています。特に、スウェーデンの研究グループによる報告で、HPVワクチン自体が社会全体における子宮頸がんの発症予防に寄与しているエビデンスが示されたことは、非常に大きかったと思います。

さらに、日本国内で行われた名古屋スタディにおいて、HPVワクチン接種後の副反応に遭われた女性の調査が行われました。結論から申し上げますと、接種した群と接種しなかった群で、副反応として報告されている症状の発症に差異はありませんでした。これらの医学的なエビデンスが国内外で着実に積み上げられるなか、日本だけが女性に対しHPVワクチンを打っていない国として、世界保健機関 (WHO) から非常に大きな懸念が示され、勧告が出されました。

そうしたなかで、私たちの議員連盟としましては、科学的に蓄積されたデータをもとに、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の下で行われる副反応検討部会で、HPVワクチンに関する議論の再開を強く要望していました。

また、私たちとしては、この議題はやはり性教育のあり方とセットにして議論していかなければならないと考えていますが、いまだ伝統的な価値観も残っており、「男女ともに婚前交渉は行わないのが当たり前であるから、そもそも性教育は必要ないのではないか」といった議論からスタートしたことも記憶しております。

新型コロナをきっかけに 副反応に関する認識が広がる

——国内外でHVPワクチンに関するエビデンスが蓄積されていたなかでも、なかなか迅速な議論の再開には至らなかったのですね。

私としては医系議員の一人として、このHPVワクチンに関しては政治的に大変もどかしい思いを感じていました。これはつまり、“科学が政治に反映されない”もどかしさです。ところが、この議論のゲームチェンジャーとなったのが、新型コロナウイルスワクチンです。

19年から今年まで続く新型コロナ対策において、特に20年夏以降は、コロナワクチンの接種を国民的に行うようになりました。接種開始当初は、まだ効果が国民全員の目に見えなかったわけですが、高齢者が先行接種をすませた今夏に起きた第5波では、高齢者の重症化率は圧倒的に少なかったことが明らかになっています。

やはり、ワクチン接種は効果があるということを、全国民、そして国会議員の皆様にも身をもって実感し理解していただけたことは、非常に大きかったと考えています。

また同時に、発熱や関節痛、倦怠感といった副反応というものが、ある一定の確立で起こり得る事象であること、そして、副反応が出たからといって、それがただちに健康を害する、命の危険にか

かわる事象にはつながらない場合がほとんどという理解が進んだのも、大きな一歩だと思っています。

いわゆるコロナワクチン後の副反応については、たとえば、ワクチン接種後に交通事故等で亡くなるといった関連のない事例でも、いったん、すべて有害事象として報告されたのちに、実際にコロナワクチンの副反応が関連しているかどうかの精査が行われる仕組みとなっています。

一部のマスメディアでは、この流れのうち、前半の報告数だけが際立って報じられるといった偏向報道も見受けられました。しかし、厚生労働省では、副反応との因果関係が認められ、しかるべき支援が必要な方々に関しては、広く柔軟な支援を実施する体制を設けており、実際に該当するケースは、全体の報告数に比べ少ない割合であるのが現状です。

こうしたコロナワクチンの影響を政治的にも受け、HPVワクチンに関しても科学的な議論を再開すべきだという私たちの主張が徐々に認められるようになりました。

積極的勧奨再開への機運高まり 今秋の検討部会で正式に承認

——コロナ禍を機に、国民、行政の両方で、ワクチン接種とその副反応に関する認識が徐々に変わっていったのですね。

毎年2800人の女性が子宮頸がんによって命を落としています。さらに、子宮全摘出によって妊孕性を失う女性も非常に多いですし、円錐切除によって妊娠後期における早産・流産のハイリスクとみなされる方もたくさんおられます。

特に昨今のコロナ禍では、新生児の出生率も低下して少子化にも拍車がかかっており、1年間当

たりの出生数が70万人台になろうかという時代で、こうした問題が放置されているのはとても見ずごせるものではありません。また、ワクチンは世界の公共財です。国内に入ってきたワクチンを有効活用する点からも、日本でのHPVワクチンに関する議論の再開は非常に重要でした。

こうした私たちの粘り強い活動がようやく実を結び、昨年10月には、1740の自治体に向け、ワクチン対象者に対し厚労省が新たに用意した啓発パンフレットの配布をお願いしました。これは、これまでHPVワクチンが定期接種A類疾病のまま積極的勧奨が中止されていたため、公衆衛生的にも、全対象者に対しその有効性や安全性、副反応を含めた情報発信が重要であるという観点から行われた活動です。この呼びかけに応じていただいた自治体は、全自治体中の約6割でした。

このあたりから、少しずつ機運が高まってきましたが、やはり厚労省としては、当時はまだ積極的勧奨を差し控えるという方針を全面に示していますので、多くの方が判断に悩まれたかと思います。

そのなかで、奇しくも同時期の昨年9月、8年前の積極的勧奨中止の際に厚生労働大臣を務めておられた田村先生が再び厚労相に就任されました。ある意味では、田村先生の「宿題」として、在任中は受け止めていただいたのではないかと思います。

しかし、ワクチン政策に関しては、大臣が実施の是非を決めるというよりも、専門家に検討部会で議論していただいて結論を得ることが重要でありますので、あくまで、科学の判断を待ってからとなります。

ただ、その判断を待つための議論の場を設ける

権限を持つのは、政治家なのです。そのため、議論の再開に向けて多くの労力を払っていただいたことに、感謝申し上げたいと思います。

——そうした経緯を踏まえ、ついに今年の10月1日、予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会でHPVワクチンについて、積極的勧奨の差し控えの終了に向けた検討が再開され、11月26日には積極的勧奨の差し控えを終了する旨の通知が発出されました。今後の展望はいかがでしょうか。

最終的には、11月12日の同検討部会において正式に差し控え終了の結論が出され、さらに、11月15日の予防接種・ワクチン分科会で、これまで8年間の空白期間に接種機会を失っていた対象者に向けたキャッチアップ策に関する議論もスタートしました。そして、11月26日に通知が出されました。

22年4月から積極的勧奨を順次実施することとなっていますが、もちろん、それよりも早期に再開の目途が立った自治体におかれましては、ぜひ、積極的に進めていただきたいです。

そして、私たちに残された宿題は、HPV9価ワクチンの定期接種化と、男性への接種の2点です。これらについても引き続き、議員連盟として粘り強く取り組んでいきたいと思っています。



じみ・はなご ● 1976年2月15日、長崎県佐世保市生まれ。98年、筑波大学第三学群国際関係学類卒業。2004年、東海大学医学部医学科卒業。同年、東海大学医学部付属病院初期研修。06年、池上総合病院内科後期研修。07年、東京大学医学部小児科入局・同附属病院小児科。08年、東京都青梅市立総合病院小児科。09年、虎の門病院小児科。10年、国会議員秘書。13年、NPO法人日本子育てアドバイザー協会理事。15年、自民党参議院比例区(全国区)支部長。16年、参議院議員選挙比例区(全国区)当選。ほか、日本医師会男女共同参画委員会委員、日本医師連盟参与、日本小児科医連盟参与、東海大学医学部医学科客員准教授などを務める。